

令和2年度危険物取扱者保安講習(法定講習)案内書

(一社)熊本県危険物安全協会

1 保安講習制度

消防法第13条の23の規定により、危険物取扱者免状の交付をうけ、危険物施設(製造所・貯蔵所・取扱所)において、現在危険物の取扱作業に従事している者(危険物保安監督者も含む)は、定められた期間内に保安に関する講習を受講しなければならない義務があります。

受講期限は、危険物の規制に関する規則第58条の14の規定により、次のとおり定められています。

1 継続して危険物の取扱作業に従事している場合、前回受講した日以後における最初の4月1日から3年以内。(令和2年度の対象者は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までに受講された者。)	
2 危険物の取扱作業に従事していなかった者が、新たに危険物の取扱作業に従事することになった場合、その従事することとなった日から1年以内。	
3 従事することとなった日前2年以内に危険物取扱者免状の交付を受けている場合又は当該講習を受けている場合は、免状交付日又はその受講日以後における最初の4月1日から3年以内。	

なお、現在、危険物の取扱作業に従事していない者は、法令上受講の義務はありません。

※受講義務者が、受講期限内に受講しないときは、消防法違反となり、**免状の返納**を命じられることがあります。

2 講習区分

次の種類ごとに講習を行います。

- ① 給油取扱所……………給油取扱所(自家給油所も含む)において危険物取扱作業に従事する者の講習
- ② その他(一般取扱所等)…給油取扱所以外の危険物施設において危険物取扱作業に従事する者の講習

3 講習科目

危険物関係法令1時間、危険物の火災予防等2時間の合計3時間です。

4 講習時間

- ① 給油取扱所…………… 9時30分から12時30分まで
- ② その他(一般取扱所等)…13時30分から16時30分まで(例外あり)

5 受講手数料

受講手数料は4,700円です。熊本県収入証紙(収入印紙ではありません)により納めてください。

熊本県収入証紙は、県各地域振興局保健所、各警察署、県庁売店、県建設会館等で販売されています(当協会では販売していません)。

6 受講申請方法

受講申請書に必要な事項を記入のうえ、受講手数料相当額の熊本県収入証紙を所定の欄に貼り、受講票送付用の63円分の切手を同封し、〒860-0844 熊本市中央区水道町 6-2 水道町センタービル4階 一般社団法人熊本県危険物安全協会 まで郵送又は持参してください。複数申請(2名以上の同時申請)の場合は、送料分の切手を貼り、返信先を記載した受講票送付用封筒を同封ください。

なお、今年度の講習は、新型コロナウイルス感染症防止対策により、各会場の定員が約半分となっておりますので、申請書の受講希望日を第一希望から第三希望まで記入いただき、申込会場が定員を超えた場合は、他の会場等へ変更いただく場合があります。また、受講申請書受付期間内でも、各会場の定員になり次第締め切りますので、早めの申請をお願いします。

講習日時及び会場を指定した受講票は、講習日7日前までに送付します。受講票が届かない場合は下記までご連絡ください。

受講申請書が不足する場合はコピーして使用ください。また、同日同会場で受講する者が2名以上おられる場合は、受講申請書(複数申請用)もご使用いただけます。

受講申請書(個別申請書、複数申請書とも)は、当協会ホームページからダウンロードできます。

ホームページアドレス <http://www.kuma-kiankyo.or.jp/>

7 受付等

- ① 受講者は、新型コロナウイルス感染症防止対策として、マスクの着用及び手指の消毒をお願いいたします。
また、発熱時にはご欠席くださいますようお願いいたします。その他各会場施設の利用条件の遵守をお願いします。
- ② 受講受付は、講習開始30分前から行います。
- ③ 受講者は、受講票と危険物取扱者免状を必ず持参し、受付に提出してください。
- ④ テキストは、講習会当日にお渡しいたします。
- ⑤ 受講修了者には、免状に講習修了証明印を押印し、お返しいたします。
- ⑥ 講習会場において新型コロナウイルス感染者等が発生した場合、個人情報を提供する場合がありますので、ご了承ください。

8 その他

- ① 都合で受講会場を変更されたいとき、あるいは予定した会場に出席できなかった場合は、同年度内に限り、他の会場(定員以内であれば)で受講できますので、当協会へ電話連絡し、希望する会場への変更の可否を確認してください。
なお、受講申請書受付後は、申請書及び手数料はお返できませんので、ご了承ください。
- ② 自然災害や新型コロナウイルス感染症等の感染拡大等により、危険物取扱者保安講習の開催が困難となる場合、又は日時及び会場の変更となる場合には、一般社団法人熊本県危険物安全協会のホームページでお知らせしますのでご確認くださいようお願いいたします。

申請書の送付先及び講習会についての問い合わせ先

一般社団法人 熊本県危険物安全協会

〒860-0844 熊本市中央区水道町 6-2 水道町センタービル 4 階

TEL 096-325-6316 FAX 096-273-7811

ホームページアドレス <http://www.kuma-kiankyo.or.jp/>



令和2年度 危険物取扱者保安講習日程（予定）

※講習時間 給油取扱所9:30~12:30 一般その他13:30~16:30

講習月日	会場	定員	駐車場	備考	受付期間
9月24日(木)	ひのくにふれあいセンター (合志市栄2295-2)	30名	あり		8月24日(月)から 9月8日(火)まで
9月25日(金)	ひのくにふれあいセンター (合志市栄2295-2)	30名	あり		
9月28日(月)	熊本県民交流館パレア (熊本市中央区手取本町8-9)	156名	なし		
10月5日(月)	ひのくにふれあいセンター (合志市栄2295-2)	30名	あり		
10月9日(金)	桜十字ホールやつしろ (八代市新町5-20)	90名	あり	8月25日に日程が 決まりました	8月25日(火)から 9月15日(火)まで
10月12日(月)	熊本県建設技術センター (熊本市南区城南町舞原194)	59名	あり		8月24日(月)から 9月8日(火)まで
10月19日(月)	熊本県建設技術センター (熊本市南区城南町舞原194)	59名	あり		
10月22日(木)	ひのくにふれあいセンター (合志市栄2295-2)	30名	あり		8月24日(月)から 10月8日(木)まで
11月10日(火)	玉名市民会館 (玉名市岩崎152-2)	90名	あり		
11月11日(水)	玉名市民会館 (玉名市岩崎152-2)	90名	あり		
11月19日(木)	天草市民センター (天草市東町3)	90名	あり		8月24日(月)から 10月28日(水)まで
11月26日(木)	多良木町多目的研修センター (多良木町多良木1648)	100名	あり		
12月2日(水)	水俣芦北消防本部 (水俣市ひばりが丘3-12)	45名	あり		
12月3日(木)	※水俣芦北消防本部 (水俣市ひばりが丘3-12)	45名	あり	一般その他講習のみ開催 講習時間 9:30~12:30	
令和3年 1月18日(月)	桜十字ホールやつしろ	90名	あり	9月28日に日程が 決まりました	8月24日(月)から 12月23日(水)まで
1月19日(火)	天草市民センター (天草市東町3)	90名	あり		
2月18日(木)	鹿本市民センター「ひだまり」 (山鹿市鹿本町来民686-1)	100名	あり		8月24日(月)から 令和3年1月22日(金)まで
2月25日(木)	熊本県民交流館パレア (熊本市中央区手取本町8-9)	156名	なし		

注1 会場の定員が例年より少なくなっておりますので、お早めにお申し込みください。

注2 定員になった場合は、受付期間前でも受付を終了いたします。

注3 希望した会場が定員になった場合は日程や会場を変更していただくことがありますので、第二、第三希望までご記入ください。

注4 新型コロナウイルス感染症対応等により講習を中止や延期又は定員を変更する場合があります。

変更がある場合は、協会ホームページ (<http://kuma-kiankyo.or.jp/>) でご案内いたします。

注5 パレア会場には駐車場がありませんので、公共交通機関や周辺のコインパーキングをご利用ください。